

平成25年2月20日招集

茂原市議会定例会会議録（第1号）

議事日程（第1号）

平成25年2月20日（水）午前10時00分開会

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議案第1号から第38号までの上程説明

第4 発議案第1号から第4号までの
上程説明並びに審議

第5 休会の件

茂原市議会定例会会議録（第1号）

平成25年2月20日（水）午前10時00分 開会

○議長（伊藤すすむ君） おはようございます。ただいまから平成25年茂原市議会第1回定例会を開会します。

現在の出席議員は26名であります。したがいまして、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

午前10時00分 開議

○議長（伊藤すすむ君） 直ちに本日の会議を開きます。

————— ☆ ————— ☆ —————

議会運営委員会委員長の報告

○議長（伊藤すすむ君） 最初に、今定例会の運営につき、閉会中に議会運営委員会を2回開会し、種々協議を行いましたので、その内容について議会運営委員会委員長から報告を求めます。

議会運営委員会委員長 関 好治君。

（議会運営委員会委員長 関 好治君登壇）

○議会運営委員会委員長（関 好治君） おはようございます。議会運営委員会の報告を申し上げます。

去る1月21日に招集告示されました平成25年第1回定例会の運営につきまして、1月21日及び2月13日に委員会を開催し、協議いたしましたので、その内容について御報告いたします。

まず、会期については、議案38件並びに一般質問通告者7人を勘案し、本日から3月13日までの22日間とすることといたします。

次に、日程については、お手元に配付の日程表のとおりでありますが、本日は、会議録署名議員の指名、会期の決定、議案の上程説明、発議案の上程説明並びに審議を行います。

2月21日から26日までは、議案等調査のため休会、一般質問は27日に5人、28日に2人行います。

なお、質問順位は、くじにより配付資料のとおり決定しましたので、御了承願いたいと存じます。

3月1日は、議案質疑後委員会付託を行い、本会議終了後、各常任委員会の審査をお願いいたします。

議案第4号「平成25年度一般会計予算」については、予算審査特別委員会を設置し、審査することといたします。委員会は8人の委員で構成し、委員の選任は委員会条例第8条第1項の規定により議長の指名といたします。

3月2日から12日までは、報告書作成等のため休会、5日及び6日の2日間は予算審査特別委員会の審査を行い、最終日13日は、議案等に対する総括審議を行うことといたします。

以上、今定例会の運営に関する協議決定事項でありますので、議員各位の御理解、御協力を
お願い申し上げ、御報告とさせていただきます。よろしくお願いします。

○議長（伊藤すすむ君） 以上で議会運営委員会委員長の報告を終わります。

☆ ━━━━ ☆ ━━━━ ☆ ━━━━

諸般の報告

○議長（伊藤すすむ君） 次に、諸般の報告をします。

報告の内容は、閉会中における議長の諸報告、公務報告、平成24年第4回定例会会議録についてであります。いずれもお手元に配付してあるとおりであります。

次に、本日招集されました3月定例会の議案等説明のため、市長並びに関係行政機関に出席を求めたところ、お手元に配付してあるとおり出席報告がありました。

☆ ━━━━ ☆ ━━━━ ☆ ━━━━

議事日程

○議長（伊藤すすむ君） 本日の議事日程は、既にお手元に配付しておりますので、それにより御了承願います。

☆ ━━━━ ☆ ━━━━ ☆ ━━━━

会議録署名議員の指名

○議長（伊藤すすむ君） それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。

議事日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本件については、会議規則第81条の規定により、議長から指名します。

会議録署名議員に

25番 田辺正和君

26番 金澤武夫君

の2名を指名します。

☆ ━━━━ ☆ ━━━━ ☆ ━━━━

会期の決定

○議長（伊藤すすむ君） 次に、議事日程第2「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。今定例会の会期は、議会運営委員会の協議に基づき、本日から3月13日までの22日間としたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤すすむ君） 御異議ないものと認めます。したがいまして、会期は本日から3月13日までの22日間とすることと決定しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議長の報告

○議長（伊藤すすむ君） ここで報告します。本日、市長から今定例会に提出するための議案の送付があり、これを受理してお手元に配付しました。

また、教育委員会から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項の規定により、「教育委員会の点検・評価報告書」についての報告があり、同じくお手元に配付しました。

議案第1号から第38号までの上程説明

○議長（伊藤すすむ君） 次に、議事日程第3「議案第1号から第38号までの上程説明」を議題とします。

議案の上程については、議案38件を一括上程します。

市長から提案理由の説明を求めます。市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 本日から、平成25年茂原市議会第1回定例会を開催することとなりました。議員各位におかれましては、大変御多忙のところ、まことに御苦労さまでございます。

今定例会におきましては、平成25年度の予算案をはじめ、諸議案の御審議をお願い申し上げるところでございますが、まずは私から市政運営に臨む所信の一端を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様方の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

昨年4月に多くの市民の皆様方の御信任をいただき、2期目の市政運営を担い、早1年が経過しようとしております。「新しい茂原市づくりを次なるステージへ」を2期目の決意とし、「さらなる行財政改革の推進」、「安全・安心なまちづくり」など7本の柱に沿って事業を進めてまいりました。

この間、茂原市土地開発公社の解散や緊急時の財政出動に備えた財政調整基金の積み増し、学校施設の耐震化など、さまざまな施策を「大胆に・着実に」展開することができました。こ

れもひとえに議員各位並びに市民の皆様方の御理解と御協力の賜物であり、深く感謝を申し上げる次第であります。

今後とも、この改革の流れをさらに前へと進めてまいる所存でございますので、引き続き御支援のほどよろしくお願ひ申し上げる次第であります。

さて、昨年12月に行われました衆議院議員総選挙の結果、民主党から自民党に政権が交代し、第2次安倍内閣が発足いたしました。安倍首相はデフレと円高からの脱却などを実現させるためのさまざまな経済政策を打ち出しておられ、「アベノミクス」という造語も生まれております。

国は、日本経済再生に向けて「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」のいわゆる「三本の矢」を一体として実行していくこととし、その第一弾として、平成24年度補正予算を決定いたしました。

これを受け、本市においても25年度予算を前倒しして、交通安全施設整備事業、小中学校施設整備事業などを平成24年度3月補正予算に計上したところでございます。

また、平成25年度予算の編成に際し、大手企業の撤退等の影響を受け、歳入において市税の大幅な減収が見込まれるなど、本市を取り巻く環境は依然厳しいことから、歳出において、引き続き既存事業の見直しを行い、事業の「選択と集中」により、限られた財源を最大限に生かすよう全力を注いでまいりたいと考えております。

それでは、平成25年度の本市の主要施策について申し上げます。

初めに、教育文化について申し上げます。

学校施設の耐震化につきましては、屋内運動場5棟の耐震設計が11月末に完了し、補強工事の入札が本年1月末に終了いたしましたので、平成25年度中の完成に向けて取り組んでまいります。また、10棟の耐震設計につきましては、本年7月に完了予定となっております。

さらに、早期の耐震化を進めるため、国の経済対策と歩調を合わせ、国の平成24年度補正予算に計上された追加公共事業を活用し、平成25年度当初予算で予定していた14棟の耐震補強設計費及び1棟の耐力度調査費を前倒しし、24年度3月補正予算として計上するとともに、平成25年度当初予算では5棟の工事費を計上いたしました。

体育行政につきましては、生涯スポーツの観点に立ち、子供から高齢者まで「市民一人1スポーツ」を目指して、スポーツ・レクリエーションの普及、指導者の育成及び各団体との連携を図るとともに、さらなるスポーツ環境の整備を推進するため、平成25年度からスポーツ推進計画の策定に取り組んでまいります。

国際交流につきましては、姉妹都市提携から10周年を迎えた昨年の10月、訪問団を結成して

オーストラリアのソルズベリー市を訪れ、両市間の絆を改めて確認してまいりました。

本年4月には、震災以降中断していましたティンデイルクリスチャンスクールの生徒及び教員の訪問が予定されていることから、教育、文化、スポーツなどの各分野における交流を引き続き実施してまいります。

また、昨年設立されました茂原市国際交流協会につきましては、東部台文化会館における外国人向けの日本語教室や、公民館などで実施しております英語や中国語教室など、協会加盟団体の皆様には外国人支援や多文化交流活動を積極的に実施いただいております。その活動を一層促進し、市民一人一人が身近な国際交流に親しみ、さまざまな価値観や文化を尊重し合う多文化共生社会の実現に寄与すべく支援してまいります。

次に、健康福祉について申し上げます。

地域福祉につきましては、平成25年度から29年度までを計画期間とする第二次茂原市地域福祉計画を本年3月に策定し、地域における福祉サービスの適切な利用の推進や社会福祉を目的とする事業の健全な発展、地域福祉活動への市民参加の促進など、官民一体となった活動の体制づくりを進めてまいります。

障害者福祉につきましては、現行の「障害者自立支援法」が一部改正され、平成25年度から「障害者総合支援法」の施行により、新たな難病患者等も障害者手帳の有無に関係なく、必要と認められた障害福祉サービスを利用することになりました。

また、4月から、障害の除去軽減を目的とした「育成医療事務」が県から市へ権限移譲されることに伴い、身体に障害のある児童、または放置すると将来障害を残すと認められる疾患がある18歳未満の児童に対する医療費の一部公費負担を行ってまいります。

さらに、平成25年度の新規事業といたしまして、「軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業」を実施することとし、従来、身体障害者手帳も交付されず補装具費支給制度の対象とならなかった軽度・中等度難聴の18歳未満の児童に対しましても、補聴器の一部公費負担を行い、健全な言語の習得及び社会性の発達を支援してまいります。今後も、国、県の障害者福祉施策の動向を踏まえ、各種障害福祉サービスの充実に努めてまいります。

高齢者福祉につきましては、第5期介護保険事業計画に基づき、地域密着型介護老人福祉施設の定員増を行うため、公募及び審査等を経て、新規施設整備を行う事業者に社会福祉法人長生共楽園、既存施設の増床を行う事業者に社会福祉法人たむかいを、それぞれ選定し、整備を進めており、両者とも年内に開設する予定となっております。

また、新たに小規模多機能型居宅介護施設等の整備の設置のため、事業者をプロポーザル方

式によりまして公募し、整備を進めてまいります。

地域包括支援センターでは、「茂原市高齢者見守りネットワーク」の構築を段階的に進め、さりげない見守りができるまちづくりを目指してまいります。

子育て支援につきましては、新たに「子ども・子育て支援法」が平成24年の8月に公布され、認定こども園、幼稚園、保育所を通じた質の高い幼児期の学校教育・保育の提供や、地域の子ども・子育て支援の充実を図るため、「市町村子ども・子育て支援事業計画」を平成26年度半ばまでに策定することが義務化されました。

本市では、計画の策定に向けて「茂原市子ども・子育て審議会」を平成25年度に設置し、ニーズ調査を実施するなど、子育て当事者や関係者の意見を踏まえながら計画の策定作業を進めてまいります。

保健医療につきましては、これまで任意接種でありました「子宮頸がん予防ワクチン」、「ヒブワクチン」、「小児用肺炎球菌ワクチン」について、予防接種法の今年度中の改正が見込まれることから、平成25年度は定期予防接種として実施する予定でございます。

任意接種の高齢者肺炎球菌ワクチンにつきましては、高齢者の肺炎予防や重篤化防止のため、新たに原則75歳以上の方を対象にワクチン接種1回に限り、接種費用の一部を助成してまいります。

また、4月から、身体の発育が未熟なまま低体重で生まれるなど、入院を必要とする新生児に対する保健師等の訪問指導事業や医療費の一部を公費で補助する「養育医療事業」が県から市へ権限移譲されることとなりますので、県と十分連携を図り、事業の円滑な実施に努めてまいります。

次に、生活環境について申し上げます。

生活関連道路の整備につきましては、緊急性及び投資効果等を勘案しながら、市道1級16号線（下太田地先）をはじめ、4路線の道路改良事業を実施してまいります。

道路橋梁の維持補修につきましては、国の社会資本整備総合交付金を活用して9路線・延長約5キロメートルの舗装補修及び橋梁34橋の耐震補強工事を実施し、安全性の確保に努めてまいります。

河川整備につきましては、県事業で実施中の二級河川赤目川改修事業では、今年度より新たな萱場橋の架け替えに着手するとともに、越場橋の架け替え、護岸工事、A調節池の遮水壁の築造の実施が引き続き予定されております。

公共下水道事業につきましては、長寿命化計画に基づきまして、処理場施設の老朽化対策を

引き続き実施とともに、平成20年度より休止しておりました下水道管渠整備を平成25年度から再開し、5か年計画で東部台地区の整備を進めてまいります。

農業集落排水事業につきましては、処理施設、管路施設の適正な維持管理に努めるとともに、水洗化の普及促進に努め、公共水域の水質保全及び農村環境の改善を図ってまいります。

また、単独浄化槽やくみ取り便槽から合併処理浄化槽への転換設置の促進に引き続き努め、生活排水による水質汚濁防止を図り、公共用水域のさらなる水質改善に努めてまいります。

排水整備につきましては、緊急度の高い地域から逐次整備を図り、排水不良箇所の解消に努めてまいります。

都市公園につきましては、常に安全で快適かつ有効に都市公園を利用できるよう、老朽化した施設の改修を実施し、公園利用者に不便をおかけしないよう維持管理に努めてまいります。

県立長生の森公園整備事業につきましては、第2期整備区域（38ヘクタール）の造成工事が進められておりますので、引き続き県と連携し事業促進を図ってまいります。

住宅環境の整備につきましては、市内建築物の総合的な安全性の確保と秩序あるまちづくりに努めてまいります。

また、「茂原市耐震改修促進計画」に基づきまして、耐震相談会の実施による意識啓発、木造住宅耐震診断補助に加えて、新たに改修補助を実施し、学校等公共施設の耐震化工事の実施とあわせ、さらなる市内建築物の耐震化率の向上を図り、安心・安全なまちづくりの推進に努めてまいります。

環境衛生につきましては、持続可能な社会を形成するため、資源循環型社会の実現を目指し、リデュース・リユース・リサイクルの3R活動を引き続き推進してまいります。

また、本市に与える放射能の影響につきましては、市内の小学校・幼稚園・保育所、主要な公園及び市民の方から御要望いただいた場所の放射線量測定を行っており、これまでに健康上問題となる数値は検出されておりませんが、引き続き監視を続けてまいります。

防災対策につきましては、東日本大震災を教訓に、現在の防災対策を見直し、新たな課題における対応なども含めた地域防災計画を改定いたします。災害時の情報伝達手段の強化を目指し、昨年に引き続き防災行政無線のデジタル化を実施し、難聴地区の解消に向けて取り組むとともに、防災備蓄倉庫の設置、備蓄品の補充等、災害対策の充実を図ってまいります。

また、災害による被害の軽減及び拡大防止を図るため、地域防災訓練を実施し、市民の防災意識の高揚に努めるとともに、自主防災組織の設立促進を図り、市民と行政が一体となった防災活動を展開し、「災害に強いまちづくり」に努めてまいります。

交通安全事業の歩道整備につきましては、本納小学校、本納中学校の通学路であります市道1級17号線（法目地区）を引き続き実施してまいります。

次に、都市基盤について申し上げます。

良好な景観形成の推進につきましては、平成24年10月に「景観計画」の策定及び「景観条例」の制定をいたしました。今後は、本年4月1日からの施行に向けて、市民の皆様等に十分な周知を図るとともに、市民会議において推進方策の実施に向けた取り組みの検討を行い、景観を重視した魅力あるまちづくりに取り組んでまいります。

茂原駅前通り地区土地区画整理事業につきましては、平成24年度末までの事業費ベースで29.5%の進捗率となっております。今後も引き続き建物移転及び街区整備等を計画的に実施し、本市の中心商業軸にふさわしい街並みの形成と市街地の活性化が図れるように事業推進に努めてまいります。

また、事業の長期化が見込まれることから、地区権利者及び「まちづくり推進協議会」と連携し、早期完成に向けた事業計画の見直しについて検討してまいります。

組合施行による土地区画整理事業につきましては、現在市内2カ所で行われており、近年の宅地需要の低迷や長引く地価の下落等により、当初見込んでいた保留地処分金が確保できず、大変厳しい状況にあり、組合経営の健全化を図ることが急務となっております。今後も引き続き県との連携のもとに、組合の経営状況を的確に把握し、組合事業の経営改善が早期に図られ、また円滑な事業運営が行われるよう、適切な助言、指導及びできる限りの技術支援をしてまいります。

本納駅東地区土地区画整理事業につきましては、現在、地元まちづくり推進協議会において「土地区画整理事業」にかかる「地区計画」に関する検討が進められております。これにより、道路・河川・公園等の「地区施設」や「建築物に関するルール」などが「地区計画の地元素案」として、本年3月末までに策定される予定でございます。

平成25年度は、協議会が関係権利者へ本素案を説明し、御意見を伺った上で最終的な「地区計画の地元素案」を取りまとめ、市に提出する予定となっております。

圏央道東金・茂原・木更津間約43キロメートルにつきましては、本年春の開通を目指し、着々と工事が進められており、昨年末にはインターチェンジの名称も決定するなど、開通がますます現実味を帯びてまいりました。圏央道の開通は、本市の地理的な優位性を飛躍的に高めるなど画期的なことであり、まさに歴史的な事業であると認識しております。この圏央道の開通を受けて、長生地域では7市町村合同で、1月25日に「圏央道開通記念プレイベント実行委

員会」を立ち上げ、開通前に茂原北インターチェンジ周辺において、各機関の観光PRや物産の販売・配布並びにウォーキングなどのイベントの開催を計画しております。

「(仮称) 茂原長柄スマートインターチェンジ」につきましては、1月18日に第4回の地区協議会を開催し、専門的な視点からスマートインターチェンジ計画の妥当性などが確認されましたので、今後「連結許可」の申請を国へ提出するとともに、路線測量委託等を行ってまいります。

圏央道茂原長南インターチェンジにアクセスする地域高規格道路の長生グリーンラインにつきましては、圏央道の開通にあわせてインターチェンジ周辺の工事が進められております。その他の区間につきましては、長南区間の用地買収は完了しておりますが、茂原区間は昨年10月に台田地区、11月に野牛地区の説明会がそれぞれ開催され、平成25年度から詳細設計作成のための用地測量に入る予定とのことでございます。本道路は、圏央道にアクセスする重要な道路でございますので、本市といたしましても、事業促進が図られるよう関係機関と連携し、地元の調整に努めてまいりたいと思っております。

次に、主要地方道五井本納線、新治バイパスにつきましては、大沢地先から柴名地先間の工事が完成し、2月23日に開通の式典が予定されております。新治バイパスの開通は、圏央道茂原北インターチェンジへのアクセスが向上するとともに、朝夕の交通渋滞の緩和にも大きく寄与するものと期待されております。

県道茂原環状線につきましては、主要地方道千葉茂原線から国道128号腰当交差点間が整備中であり、未買収地の用地取得とあわせ、順次、道路改良工事が実施されております。

都市計画道路の整備につきましては、高師町下井戸線について、地権者の御協力により、銚子信用金庫から国道128号間の事業用地の確保ができましたので、早期完成に向けて工事を実施してまいります。

また、小林浜町線及び桑原梅田線につきましても、本市の道路交通網の充実を図る上で重要な路線であることから、今後も用地の確保に努めてまいります。

生活交通手段の確保につきましては、平成13年度から実施してきた市民バス事業を大きく見直し、少子高齢化などの社会情勢や市民ニーズの変化に対応した新たな交通体系を構築するため、茂原市地域公共交通会議において協議・検討を進めており、「地域公共交通計画」を本年3月末までに策定する予定でございます。平成25年度は、この計画に基づく実証運行を10月をめどに実施する予定でございます。

地域新エネルギーの活用につきましては、茂原市土地開発公社の旧所有地であります西部地

区（石神・八幡原）の有効活用方法といたしまして、地球温暖化対策に資するとともに、新しいエネルギー源の確保となるメガソーラー事業について、導入の可能性を含めた検討を行っております。今後、国の固定価格買い取り制度等、社会経済情勢の動向を見きわめながら、プロポーザル方式による事業者提案募集や農地転用など、必要となる手続きを進めてまいりたいと考えております。

次に、産業振興について申し上げます。

農政につきましては、農業従事者の減少・高齢化等が加速する中、農地の遊休化が進むなど、農業を取り巻く環境は非常に厳しい情勢となっております。これらの課題を一体的に解消するため、茂原市地域農業再生協議会において、「農業者戸別所得補償制度」に関する取り組みや担い手の育成及び農地の利用集積、耕作放棄地の再生利用等の方向づけを行い、農業の抱える各種問題への対応を図ってまいります。

また、地域で抱える「人と農地の問題」を解決するため、各集落内での話し合いを通じ、新規就農者の定着や地域の中心となる経営体への農地集積、分散化した農地の連担化が円滑に進むよう「人・農地プラン」を策定し、集落営農等の育成に努めてまいります。

次に、食の「安全・安心」の確保につきましては、国及び県の協力を得ながら、主要な農作物の放射性物質検査を定期的に実施しております。これまでに基準値を超える放射性物質は検出されておりませんが、市民の皆様に安心していただけるよう、引き続き検査を行ってまいります。

また、農業基盤整備事業につきましては、新川地区のかんがい排水事業の整備により、土地利用の高度化及び経営の安定化を図ってまいります。

農地・水保全管理支払交付金につきましては、地域全体で農地や農業用水などの農村環境を守り、農業資源の良好な保全や環境の向上を図る共同活動を支援してまいります。

企業誘致につきましては、本市の産業経済の振興、就業機会の拡大及び市民生活の向上を図るとともに、財源の確保へつなげるため、重要施策として引き続き推進してまいります。

沢井製薬株式会社につきましては、一昨年9月の新工場建設着手以来、本年3月の操業開始を目指し順調に工事が進められており、地域経済の発展とともに雇用の拡大も図れるものと期待しております。昨年、設立されました株式会社ジャパンディスプレイにつきましては、既に旧日立ディスプレイズ工場において、スマートフォン向けのパネルの生産が行われております。また、パナソニック液晶ディスプレイの旧工場につきましては、6月のフル操業に向けて現在2000人余の作業員を動員し、中小型液晶パネルを生産するための準備が急ピッチで進められて

おり、早期の操業が待たれるところでございます。

「茂原にいはる工業団地」につきましては、昨年3月の事業化決定を受け、本市におきましては、「農村地域工業等導入実施計画」の見直し作業を行っております。平成25年度におきましては、千葉県による地質調査と基本設計が予定されておりますので、本市といたしましても、早期完成に向け引き続き県と連携を図り、事業の推進に取り組んでまいります。

雇用につきましては、ハローワーク等関係機関と連携を図り、雇用の確保や失業者等求職者のさまざまなニーズに対応できるよう、各種雇用対策を推進していくとともに、引き続き「緊急雇用創出事業」の活用により、雇用の創出に努めてまいります。

観光事業につきましては、本市の最大イベントである「茂原七夕まつり」も今年で59回を迎える、市民から愛されるだけでなく、県内外から毎年多くのお客様で賑わう関東屈指のお祭りとして定着しております。

なお、近年、七夕飾りが減少しておりますことから、本年は新たに市民サークル等に御協力をいただくななど、創意工夫を凝らした市民参加型の七夕まつりとして取り組んでまいります。

また、圏央道開通によるさらなる観光振興を図るため、近隣の市町村と連携し、それぞれの観光資源を生かしながら広域的な観光施策を推進するとともに、昨年11月より本市のマスコットキャラクターとなった「モバリン」を各種イベント等において活用し、本市のPRを図ってまいります。

最後に、市民自治について申し上げます。

市民参画・市民協働のまちづくりにおける基本的なルールである「自治基本条例」につきましては、昨年1月に立ち上げました一般公募委員による「茂原市自治基本条例を考える市民の会」において、これまでに25回もの会議を重ね、現在は条例に盛り込むべき「基本的な考え方」について、議会、行政、地域自治・市民の3つの分科会に分かれ、検討作業を進めていただいております。委員の皆様には、市議会を積極的に傍聴したり、地域の各種団体などに出向いて意見交換を行ったりなどして、さまざまな御意見、御提言をお聞きしながら会議を進めていただいております。

3月16日には、アドバイザーである千葉大学の関谷昇准教授をお招きして「自治基本条例を考える市民フォーラム」を開催するなど、さらに多くの市民の皆様と対話・交流を重ねてまいりたいと考えております。

平成25年度は、市民の会が取りまとめた提言書をもとに、新たに議会代表、市民の会代表、行政代表、学識経験者などから構成される（仮称）「自治基本条例素案検討協議会」を設置し

て、条例素案の作成に取り組んでいただく予定でございます。

男女共同参画社会づくり推進事業につきましては、一般公募市民からなる実行委員18名の皆さんとの協働による「第3回茂原市ハートフルフェスタ」を2月3日に開催し、総勢100名を超える皆様に御参加いただきました。子育て世代、働き盛り、そして第2の人生世代の各男女パネラーによる懇談会では、「家庭そして地域での共同参画」というテーマについて、家庭や地域での身近な体験談など、等身大の発言や意見交換がなされ、御参加いただいた皆様からは大変好評をいただきました。平成25年度も市民協働による意識啓発事業を引き続き推進するとともに、「茂原市男女共同参画社会づくり推進協議会」による計画の外部評価も取り入れながら、市民・行政・企業・団体等が一体となり、男女共同参画社会の実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

人口減少問題対策につきましては、市の若手職員21名からなるプロジェクトチームにより、これまでに3回の会議を重ね、現状の把握や課題の抽出、同規模自治体の取り組みについての調査研究活動、若い世代の市民との対話などを実施しております。今後も引き続き調査研究に取り組み、市民の皆様からの御意見、御提言を踏まえ、人口減少問題に対する施策を提言書として取りまとめ、平成26年度当初予算に反映してまいりたいと考えております。

計画行政の推進につきましては、総合計画後期基本計画と時を同じくしてスタートいたしました第4次3か年実施計画の計画期間が平成25年度までとなっていることから、その進行管理と計画に基づく事業の着実な推進に努めるとともに、平成25年度中に新しい実施計画の策定を進めてまいります。

行財政改革につきましては、行革大綱第5次実施計画を中心に積極的に取り組んでおります。同計画のうち、行政改革計画につきましては、平成23年度中に目標達成した6項目に加え、平成24年度は「会議の公開」、「債権管理の適正化」などの5項目が達成の見込みとなっており、おおむね順調に進捗しているものと考えております。

もう一方の財政健全化計画につきましては、第三セクター等改革推進債の活用により、市の最大の懸案事項の一つでありました土地開発公社分の債務処理に一定のめどが立ったものの、いまだ景気の明るい兆しが見られず、厳しい財政運営が予想されることから、「歳入の確保」や「総人件費の抑制」等の健全化策を引き続き実施してまいります。

また、平成25年度は実施計画の最終年度となるため、計画の完全実施に向けて進行管理の強化を図るとともに、あらゆる観点から聖域なき行財政改革に取り組んでまいります。

以上、市政運営にあたっての所信の一端と主要施策について申し上げました。その結果、平

成25年度一般会計予算の総額は263億5600万円となり、前年度予算に比べて2.4%の増となりました。また、特別会計6会計の予算総額は193億2421万5000円となり、前年度比5.1%の増となつたところでございます。

さて、本定例会に御提案申し上げます案件は予算議案10件、条例議案23件、その他の議案5件、合計38件でございます。

議案第1号から第3号までは、平成24年度の各会計に係る補正予算に関するものでございます。

議案第1号の一般会計補正予算につきましては、歳入歳出それぞれに7億605万2000円を追加し、予算の総額は417億3524万8000円にしようとするものでございます。

次に、議案第2号の国民健康保険事業費補正予算につきましては、歳入歳出にそれぞれ1億6310万6000円を追加して、予算の総額を106億74万4000円に、議案第3号の宅地開発事業費補正予算につきましては、歳入歳出にそれぞれ1266万8000円を追加して、予算の総額を1417万7000万円にしようとするものでございます。

次に、議案第4号から議案第10号までは、平成25年度の各会計に係る予算に関するものですが、概要につきましては先ほど申し上げましたとおりでございます。

次に、議案第11号の「茂原市子ども・子育て審議会条例の制定について」申し上げます。

本案は、子ども・子育て支援法の施行に伴い「子ども・子育て支援事業計画」の策定にあたり、「茂原市子ども・子育て審議会」を設置するため、新たに条例を制定しようとするものでございます。

次に、議案第12号の「茂原市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について」申し上げます。

本案は、新型インフルエンザ等対策特別措置法の規定に基づきまして、本市における対策本部の設置に関する必要な事項を定めるため、条例を制定しようとするものでございます。

次に、議案第13号「茂原市指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する基準を定める条例の制定について」申し上げます。

本案は、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」、いわゆる「一括法」による介護保険法の一部改正に伴い、定員29人以下の指定地域密着型介護老人福祉施設に関する基準等について、新たに条例を制定しようとするものでございます。

次に、議案第14号「茂原市指定地域密着型サービスの事業の人員、整備及び運営に関する基

準を定める条例の制定について」申し上げます。

本案は、一括法による介護保険法の一部改正に伴い、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等について、新たに条例を制定しようとするものでございます。

次に、議案第15号「茂原市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について」申し上げます。

本案は、一括法による介護保険法の一部改正に伴い、指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等について、新たに条例を制定しようとするものでございます。

次に、議案第16号「茂原市道路の構造に関する技術的基準を定める条例の制定について」申し上げます。

本案は、一括法による道路法の一部改正に伴い、新設または改築に際する道路の構造の技術的基準について、新たに条例を制定しようとするものでございます。

次に、議案第17号「茂原市道路標識等の寸法を定める条例の制定について」申し上げます。

本案は、一括法による道路法の一部改正に伴い、市道に設ける道路標識の寸法について、新たに条例を制定しようとするものでございます。

次に、議案第18号「茂原市準用河川管理施設等の構造に関する技術的基準を定める条例の制定について」申し上げます。

本案は、一括法による河川法の一部改正に伴い、準用河川の管理上、必要とされる技術的基準について、新たに条例を制定しようとするものでございます。

次に、議案第19号「茂原市営住宅等の整備に関する基準を定める条例の制定について」申し上げます。

本案は、一括法による公営住宅法等の改正に伴い、市営住宅の整備基準を地域の実情に応じて条例で定めることとされたことから、新たに条例を制定しようとするものでございます。

次に、議案第20号「茂原市移動円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の制定について」申し上げます。

本案は、一括法によるバリアフリー法の一部改正に伴い、特定公園施設のバリアフリー化に関する構造基準等について、新たに条例を制定しようとするものでございます。

次に、議案第21号「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

本案は、消費生活に関する相談員及び「茂原市子ども・子育て審議会」の会長及び委員の報酬額について規定するため、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議案第22号及び第23号につきましては、市の財政状況を考慮し、平成25年度における市長、副市長及び教育長の給料額を削減するため、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議案第24号「茂原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

本案は、財政健全化の一環として、一般職員の給料月額を削減するため、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議案第25号「茂原市手数料条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

本案は、「都市の低炭素化の促進に関する法律」の施行に伴い、省エネルギー建築物の申請・認定にあたり、申請者から手数料を徴収するなど、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議案第26号「茂原市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

本案は、茂原市特別会計宅地開発事業費を廃止するため、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議案第27号「茂原市重度心身障害者の医療費助成に関する条例等の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

本案は、「障害者自立支援法」が「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」へ名称変更されたことに伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議案第28号「茂原市児童遊園設置条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

本案は、地元からの要望に基づき、4カ所の児童遊園を廃止しようとするものでございます。

次に、議案第29号「茂原市営住宅設置条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

本案は、西野住宅の用途廃止に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議案第30号「茂原市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

本案は、一括法による公営住宅法の一部改正に伴い、市営住宅の入居者資格の収入基準につ

いて、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議案第31号「茂原市建築基準法関係手数料条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

本案は、建築計画概要書等、道路位置指定の図面の写し及び建築確認台帳記載証明書の交付について、新たに申請者から手数料を徴収するなど、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議案第32号「茂原市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

本案は、一括法による都市公園法の一部改正に伴い、「都市公園の設置基準」、「公園施設の設置基準」について、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議案第33号「茂原市公共下水道条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

本案は、一括法による下水道法の一部改正に伴い、公共下水道の構造の基準、終末処理場の維持管理の基準について、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議案第34号及び第35号につきましては、西小学校及び萩原小学校の屋内運動場耐震補強工事の契約締結に際し、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」に定める予定価格をそれぞれ超えるため、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第36号「茂原市道路線の認定について」申し上げます。

本案は、市民の一般交通の利便を図るため、5路線を認定しようとするものでございます。

次に、議案第37号「茂原市道路線の廃止について」申し上げます。

本案は、路線の認定替えに伴い、5路線を廃止しようとするものでございます。

次に、議案第38号「反訴の提起について」申し上げます。

本案は、本市を被告として提起された土地の所有権確認等請求事件に対し、本市への移転登記手続を求める反訴を提起しようとするものでございます。

以上が、今定例会に提案しております38案件の概要でございます。詳細につきましてはそれぞれ担当部長から説明させますので、よろしく御審議を賜り、御可決くださいますようお願いを申し上げます。以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（伊藤すすむ君） 企画財政部長 麻生英樹君。

（企画財政部長 麻生英樹君登壇）

○企画財政部長（麻生英樹君） 企画財政部所管にかかわります議案第1号、第4号及び第38

号につきまして御説明を申し上げます。

初めに、議案第1号「平成24年度茂原市一般会計補正予算（第7号）」につきまして御説明を申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7億605万2000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ417億3524万8000円にしようとするものです。

歳出の概要を申し上げます。

2款総務費、1項総務管理費、8目財産管理費の財産管理運営費は、後ほど御説明をいたします土地所有権に係る反訴の提起に係る訴訟委託料50万7000円、10目広域行政費の広域行政事業は、長生郡市広城市町村圏組合負担金207万6000円、19目財政調整基金費は、特別会計宅地開発事業費の廃止による清算金の減債基金への積立1322万7000円をそれぞれ追加するものでございます。

3款民生費、1項社会福祉費、3目社会福祉施設費の地域福祉センター整備事業は、国の補正予算を活用した総合市民センターの耐震補強工事設計業務委託料2520万円を追加し、4項災害救助費、1目災害救助費の東日本大震災避難者受入事業は、新規入居申込受付の終了により、住宅扶助の不用見込額1159万6000円を減額するものです。

7款土木費、1項道路橋梁費は、国の補正予算を活用し、2目道路維持費の道路橋梁維持補修費に、道路舗装の補修及び橋梁の耐震補強の工事費等4億500万円、4目交通安全施設費の交通安全施設整備事業に歩道整備1億2800万円、合わせて5億3300万円を追加するものでございます。

9款教育費、2項小学校費、3目学校建設費の小学校施設整備事業は、国の補正予算を活用した小学校14棟の耐震補強工事設計業務委託料など1億2702万2000円を追加し、3項中学校費は、1目学校管理費の保健管理運営費に指定寄附による救急救命トレーニングキット等の購入費290万円を、3目学校建設費の中学校施設整備事業に国の補正予算を活用した中学校1棟の耐震補強工事設計業務委託料689万9000円をそれぞれ追加するものでございます。

次に、歳入の主なものについて申し上げます。

14款国庫支出金は、国の補正予算関連事業に対応する補助金及び交付金で、合わせて3億2612万5000円を追加するものでございます。

17款寄附金は、救急救命トレーニングキットの購入に係る指定寄附など、合わせて301万円を追加するものでございます。

21款市債につきましては、いずれも国の補正予算関連事業に対応するもので、合わせて3億

470万円を追加するものでございます。

次に、繰越明許費の補正について申し上げます。

今回の補正予算に計上いたしました国の補正予算関連事業及び茂原駅前通り地区土地区画整理事業など10事業につきましては、年度内の完了が困難なため、繰越明許費の追加並びに変更をするものでございます。

次に、地方債補正につきましては、歳入予算の市債計上に伴いまして、それぞれ限度額の追加並びに変更を行うものでございます。

以上、議案第1号について御説明を申し上げました。

次に、議案第4号「平成25年度茂原市一般会計予算」につきまして御説明を申し上げます。

本案は、平成25年度茂原市一般会計予算の総額を歳入歳出それぞれ263億5600万円と定めようとするものでございます。前年度に比べ6億600万円、2.4%の増となりました。

概要を歳出より申し上げます。

1款議会費は、2億8678万2000円を計上いたしました。議員定数の削減に伴う議員報酬等の減等により、前年度に比べ1176万9000円、3.9%の減となりました。

2款総務費は、25億3390万3000円を計上いたしました。不動産鑑定料や土地評価業務等の固定資産税賦課事務費の増、選挙関係経費の増等により、前年度に比べ8879万1000円、3.6%の増となりました。

3款民生費は、96億8802万6000円を計上いたしました。児童保育委託事業の減等がありますが、障害福祉及び生活保護の扶助費や介護基盤等促進事業の増等により、前年度に比べ10億3983万2000円、12.0%の増となりました。

4款衛生費は、29億1960万8000円を計上いたしました。高齢者肺炎球菌予防接種助成事業の増等がありますが、長生郡市広域市町村圏組合に対する清掃事業や火葬場・斎場事業に係る負担金の減等により、前年度に比べ2億5697万3000円、8.1%の減となりました。

5款農林水産業費は、4億3067万1000円を計上いたしました。農業集落排水事業特別会計繰出金の増等がありますが、緊急雇用創出事業による農業集落道路現況調査事業や渋谷地区湛水防除事業負担金の減等により、前年度に比べ4134万円、8.8%の減となりました。

6款商工費は、7億8981万7000円を計上いたしました。県施工茂原にいはる工業団地整備負担金の計上による企業立地促進事業の増等がありますが、東部台文化会館施設維持管理費の減等により、前年度に比べ817万8000円、1.0%の減となりました。

7款土木費は、16億4363万3000円を計上いたしました。道路橋梁管理費の増等がありますが、

土地開発公社に係る債務負担行為償還や指定道路図等作成事業などの緊急雇用創出事業の減等により、前年度に比べ14億6862万6000円、47.2%の減となりました。

9款教育費は、31億2441万1000円を計上いたしました。小中学校5棟の耐震補強工事費等により、前年度に比べ7億2050万1000円、30.0%の増となりました。

11款公債費は、36億2224万円を計上いたしました。第三セクター等改革推進債の元利償還金の増等により、前年度に比べ5億3357万円、17.3%の増となりました。

13款予備費は、前年度と同額の3000万円を計上いたしました。

次に、主な事業等について申し上げます。

2款総務費には、1項総務管理費、14目防災対策費の防災行政無線施設事業に、防災行政無線屋外子局3局のデジタル化工事等1743万7000円を計上いたしました。

同じく14目防災対策費の災害非常用対策事業に、自主防災組織用防災資機材の購入や防災備蓄倉庫の設置等861万3000円を計上いたしました。

3款民生費には、1項社会福祉費、2目障害福祉費の軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業に、身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴児に対する補聴器購入費用の助成57万6000円を計上いたしました。

4目老人福祉費の介護基盤等整備促進事業に、小規模多機能型居宅介護支援事業所及び地域密着型介護老人福祉施設を整備する事業者に対する補助等1億5986万円を計上いたしました。

3項生活保護費、2目扶助費の生活保護扶助費は、生活扶助や医療扶助等の増加に対応するため、生活保護扶助費合計で15億6247万7000円を計上いたしました。

4款衛生費には、1項保健衛生費、2目予防費の高齢者肺炎球菌予防接種助成事業に、後期高齢者医療制度の被保険者を対象とする肺炎球菌ワクチン接種費用の助成等887万7000円を計上いたしました。

5款農林水産業費には、1項農業費、3目農業振興費の青年就農者確保・育成給付金事業に、新規就農者の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るための給付金450万円を計上いたしました。

6款商工費には、1項商工費、2目商工振興費の企業立地促進事業に、県施工の茂原にいはる工業団地整備に係る負担金等3249万6000円を計上いたしました。

1項商工費、4目観光費のマスコットキャラクターPR事業に、マスコットキャラクター「モバリン」のPR経費等254万9000円を計上いたしました。

7款土木費には、1項道路橋梁費、3目道路新設改良費の（仮称）茂原・長柄スマートインターチェンジ設置事業に、インターチェンジと市道間の道路に係る路線測量、道路予備修正設

計の委託料等4100万円を計上いたしました。

3項都市計画費、1目都市計画総務費の建築指導事務費には、木造住宅の耐震改修費用の一部補助等540万6000円を計上いたしました。

4項住宅費、1目住宅管理費の市営住宅管理費には、市営住宅の長寿命化計画策定委託料等3319万3000円を計上いたしました。

9款教育費には、2項小学校費、3目学校建設費の小学校施設整備事業に、東郷小学校管理教室棟の耐震補強工事費等7200万円を計上いたしました。

3項中学校費、3目学校建設費の中学校施設整備事業は、本納中学校及び東中学校合わせて4棟の耐震補強工事等7億958万5000円を計上いたしました。

次に、歳入の概要について申し上げます。

1款市税は、118億2666万6000円を計上いたしました。大手企業撤退の影響等による固定資産税や所得の減少による個人市民税の落ち込み等により、前年度に比べ3億6334万9000円、3.0%の減となりました。

10款地方交付税は、27億9757万8000円を計上いたしました。特別交付税については、第三セクター等改革推進債利子に対する措置分の増がありますが、普通交付税につきましては、臨時財政対策債への振替が多く見込まれ、前年度に比べ3722万2000円、1.3%の減となりました。

14款国庫支出金は、34億1951万9000円を計上いたしました。障害福祉や生活保護などの社会保障関係費の増に伴う国庫負担金の増や小中学校の耐震化に係る学校施設環境改善交付金の増等により、前年度に比べ5億5726万5000円、19.5%の増となりました。

15款県支出金は、17億2549万9000円を計上いたしました。介護基盤緊急整備等臨時特例交付金の増等により、前年度に比べ1億743万4000円、6.6%の増となりました。

16款財産収入は、1億619万円を計上いたしました。長生農業管理センター解散に伴う清算金の増等により、前年度に比べ5603万8000円、111.7%の増となりました。

18款繰入金は、2億548万4000円を計上いたしました。年度間の財源調整を図るための財政調整基金繰入金の増等により、前年度に比べ2億215万7000円の増となりました。

20款諸収入は、11億5209万1000円を計上いたしました。土地開発公社貸付金元金収入の減等により、前年度に比べ3億6959万5000円、24.3%の減となりました。

21款市債は、27億200万円を計上いたしました。小中学校の耐震補強工事に伴う市債や臨時財政対策債の増等により、前年度に比べ6億9580万円、34.7%の増となりました。

第2表債務負担行為について申し上げます。

平成27年度の固定資産評価替えに向けた土地評価業務は、2か年にわたって委託する必要があるため、その委託料につきまして、債務負担行為を設定するものでございます。

次に、第3表地方債について申し上げます。

緊急防災・減災事業ほか8事業に係る財源として計上した市債につきまして、借り入れの限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めるものでございます。

以上、議案第4号につきまして御説明を申し上げました。

次に、議案第38号「反訴の提起」につきまして御説明を申し上げます。

本案は、茂原市本納地先の土地について、過去の事実等に反してなされた所有権確認の訴えに対し、当該土地の所有権が本市に帰属することの確認と、所有権移転手続等を請求する反訴を提起することについて、地方自治法第96条第1項第12号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

茂原市本納2832番地外15筆の土地につきましては、過去に当事者間で所有権の帰属等に関して合意した覚書が存在するなどの事実があるにもかかわらず、相手方の所有権を確認する訴えが提起されましたため、当該土地について、本市への所有権移転手続等を求めて反訴を提起することについて、議会の議決をいただこうとするものでございます。

以上、議案第38号について御説明を申し上げました。

以上、企画財政部所管にかかわります議案3件につきまして御説明をさせていただきました。よろしく御審議をいただき、御可決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（伊藤すすむ君） ここでしばらく休憩します。

午前11時14分 休憩

☆ ☆

午前11時25分 開議

○議長（伊藤すすむ君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市民部長 森川浩一君。

(市民部長 森川浩一君登壇)

○市民部長（森川浩一君） 市民部所管にかかわります議案第2号、議案第5号、議案第10号及び議案第12号につきまして御説明申し上げます。

初めに、議案第2号「平成24年度茂原市特別会計国民健康保険事業費補正予算（第2号）」について御説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億6310万6000円を追加し、歳入歳出予算

の総額を歳入歳出それぞれ106億74万4000円にしようとするものでございます。

その主な内容を歳出より申し上げます。

2款保険給付費につきましては、医療費の増加に伴い、一般被保険者療養給付費に6214万6000円を追加するものでございます。

11款諸支出金、1項償還金及び還付加算金につきましては、平成23年度の国庫補助金等の精算に伴う返還金として、9996万円を追加するものでございます。

同じく3項繰出金につきましては、公立長生病院への診療施設繰出金として100万円を追加するものでございます。

次に、歳入について申し上げます。

3款国庫支出金1789万7000円、6款県支出金100万円、10款繰越金1億4420万9000円にて歳出に対応しようとするものでございます。

次に、議案第5号「平成25年度茂原市特別会計国民健康保険事業費予算」について御説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ108億2343万3000円とするものでございます。前年度に比べまして6億16万8000円、5.87%の増でございます。

その主な内容を歳出から申し上げます。

1款総務費につきましては、人件費、事務費及び運営協議会費等の国民健康保険事務に要する経費として、1項総務管理費、2項徴税費、3項運営協議会費、合わせて1億5967万3000円を計上いたしました。

2款保険給付費につきましては、今年度の医療費の推移等を勘案し、全体で72億5962万4000円を計上いたしました。前年度に比べ4億4283万4000円の増でございます。

1項療養諸費につきましては、一般被保険者及び退職被保険者の療養給付費及び療養費に要する費用として、63億8256万8000円を計上いたしました。

2項高額療養費につきましては、一般被保険者及び退職被保険者の高額療養費及び高額介護合算療養費に要する費用として、8億435万4000円を計上いたしました。

3款後期高齢者支援金等につきましては、75歳以上の後期高齢者医療制度を支える支援金として、15億1123万7000円を計上いたしました。

4款前期高齢者納付金等につきましては、65歳から74歳までの医療費を負担する前期高齢者医療制度の負担金として、96万4000円を計上いたしました。

6款介護納付金につきましては、40歳から64歳までの第2号被保険者の負担分として、6億

6462万4000円を計上いたしました。

7款共同事業拠出金につきましては、高額医療費共同事業及び保険財政共同安定化事業等に要する拠出金として、10億7228万円を計上いたしました。

8款保健事業費につきましては、特定健康診査・特定保健指導の事業費、短期人間ドック助成事業等の保健衛生普及費として、1億1521万2000円を計上いたしました。

11款諸支出金につきましては、保険税に係る過誤納付に伴う還付金等として、975万2000円を計上いたしました。

12款予備費につきましては、3000万円を計上いたしました。

次に、歳入の主なものについて申し上げます。

1款国民健康保険税につきましては、28億7564万2000円を計上いたしました。前年度に比べ9328万3000円の増でございます。

3款国庫支出金につきましては、療養給付費、後期高齢者支援金や特定健康診査等に対する国庫負担金及び保険財政安定のための国庫補助金でございまして、合わせて23億7981万2000円を計上いたしました。前年度に比べ2億6227万8000円の増でございます。

4款療養給付費等交付金につきましては、退職被保険者の療養給付費に対する交付金でございますが、5億4767万6000円を計上いたしました。前年度に比べ815万1000円の増でございます。

5款前期高齢者交付金につきましては、65歳から74歳までの前期高齢者の医療費に対する交付金として、25億2174万4000円を計上いたしました。前年度に比べ2583万6000円の減でございます。

6款県支出金につきましては、5億3632万8000円を計上いたしました。これは、国保財政の安定化を図るための県の負担金及び補助金でございますが、前年度に比べ4475万4000円の増でございます。

7款共同事業交付金につきましては、9億5906万9000円を計上いたしました。前年度に比べ1965万8000円の増でございます。

9款繰入金につきましては、5億3528万2000円を計上いたしました。これは、人件費、事務費等に対する一般会計繰入金及び保険税の軽減措置に対する保険基盤安定繰入金でございます。

10款繰越金でございますが、その他繰越金として、4億1900万円の繰越金を歳入に充てようとするものでございます。

次に、議案第10号「平成25年度茂原市特別会計後期高齢者医療事業費予算」について御説明

申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億4086万7000円とするものでございます。これは後期高齢者医療制度に要する、本市における事務事業費及び被保険者から徴収する保険料額を計上したものでございます。

その主な内容を歳出から申し上げます。

1款総務費、1項総務管理費として4213万円、2項徴収費として206万円を、2款後期高齢者医療広域連合納付金、1項後期高齢者医療広域連合納付金として7億9362万7000円をそれぞれ計上し、4款予備費として100万円を計上いたしました。

次に、歳入の主なものについて申し上げます。

1款後期高齢者医療保険料につきましては、1目特別徴収保険料として4億3267万6000円を、2目普通徴収保険料として1億8715万5000円を計上いたしました。前年度に比べ497万3000円の減でございます。

そのほか、3款繰入金、1項一般会計繰入金、1目事務費繰入金として7292万8000円を、2目保険基盤安定繰入金として1億4403万2000円を、5款諸収入として407万4000円をそれぞれ計上いたしました。

次に、議案第12号「茂原市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について」御説明申し上げます。

国は、このたび、平成21年度に発生いたしました新型インフルエンザの経験を踏まえ、病原性が高い新型インフルエンザや同様の危険性のある新感染症が発生した場合に、国民の生命、健康を保護し、国民生活や国民経済に及ぼす影響を最小になるようにすることを目的とした「新型インフルエンザ等対策特別措置法」を制定しました。この法律により、政府は、新型インフルエンザ等が国内で発生し、全国的かつ急速な蔓延により国民生活及び国民経済に甚大な影響を及ぼす恐れがあると認められたときは、「新型インフルエンザ等緊急事態宣言」を公示し、あわせて都道府県及び市町村は直ちに対策本部を設置することとなります。本条例は、「新型インフルエンザ等対策特別措置法」の規定に基づき、対策本部に関し必要な事項を定めるため、新たに制定しようとするものであります。

条例は、本文5条及び附則によって構成し、目的、組織、会議、部、雑則等について規定しようとするものでございます。

以上、市民部所管にかかわります議案4件につきまして御説明申し上げました。よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。以上でございます。

○議長（伊藤すすむ君） 都市建設部長 笠原保夫君。

（都市建設部長 笠原保夫君登壇）

○都市建設部長（笠原保夫君） 都市建設部所管にかかわります議案第3号、第6号、第8号、第16号、第17号、第18号、第19号、第20号、第25号、第26号、第29号、第30号、第31号、第32号、第33号、第36号及び第37号の17議案につきまして御説明を申し上げます。

初めに、議案第3号「平成24年度茂原市特別会計宅地開発事業費補正予算（第1号）」につきまして御説明申し上げます。

本補正予算は、西部地区宅地開発事業を中止したことに伴い、今年度をもって本会計を廃止することとし、今年度の所要額を確定した上で、残余額を一般会計に繰り出して清算するものでございます。

主な内容につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1266万8000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1417万7000円にしようとするものでございます。

歳入より御説明申し上げます。

1款繰越金、1項繰越金、1目繰越金につきまして、前年度繰越金を1266万8000円計上しようとするとするものでございます。

次に、歳出について御説明申し上げます。

1款事業費、1項事業費、1目事業費につきまして、宅地開発事業費の不用額の55万9000円を減額し、2款繰出金、1項繰出金、1目一般会計繰出金につきまして、剩余金の全額1322万7000円を一般会計に繰り出すものでございます。

次に、議案第6号「平成25年度茂原市特別会計下水道事業費予算」につきまして御説明申し上げます。

本市の公共下水道事業につきましては、供用開始から40年を経過し、終末処理場の老朽化対策として、長寿命化計画に基づき改築工事を実施するとともに、効率的な施設の維持管理を図ってまいります。

また、平成20年度より休止しております下水道整備につきまして、平成25年度から再開し、5か年計画で東部台地区の整備を進めてまいります。

本事業会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ14億2828万5000円を計上いたしました。これは、前年度予算額と比較いたしますと1億8181万5000円の増額で、率にいたしますと14.6%の増でございます。

その概要につきまして歳出より御説明申し上げます。

1 款事業費、1項管理費、1目一般管理費でございますが、1億2861万8000円を計上いたしました。主な内容といたしましては、事業執行のための人事費、業務・事務費でございますが、13節委託料に3034万5000円を計上し、下水道使用料の徴収等を委託するものでございます。

2 目維持管理費でございますが、3億5075万2000円を計上いたしました。主な内容といたしましては、処理場、ポンプ場及び管渠等の維持管理に伴います人事費及び事業費でございます。施設の維持管理につきましては、安全性に十分配慮し、経費の節減を図りながら円滑な維持管理に努めてまいります。

3 目財政調整基金費でございますが、東部台地区の下水道整備再開に伴う受益者負担金の積立金等として7455万3000円を計上いたしました。

2 項工事費でございますが、総額2億5261万5000円を計上いたしました。

13節委託料に2億1761万5000円を計上し、東部台地区の汚水管渠工事及び処理場長寿命化工事等を委託するものでございます。

3 款公債費でございますが、下水道事業債元利金の償還といたしまして6億674万6000円を計上いたしました。

4 款予備費でございますが、1500万円を計上いたしました。

これに対応いたします歳入につきまして御説明申し上げます。

1 款分担金及び負担金でございますが、1億2964万5000円を計上いたしました。受益者負担金並びに汚水管布設受託工事等の工事負担金でございます。

2 款使用料及び手数料、1項使用料でございますが、7億503万7000円を計上いたしました。下水道使用料でございます。

3 款国庫支出金でございますが、7858万円を計上いたしました。長寿命化工事及び汚水管渠工事等に伴う国庫補助金でございます。

5 款繰入金でございますが、1項一般会計繰入金として2億9200万円を計上いたしました。

6 款繰越金でございますが、前年度繰越金として5073万8000円を計上いたしました。

8 款市債でございますが、下水道事業債として1億4400万円を計上いたしました。

第2表地方債でございますが、下水道整備事業につきまして、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を本表のとおり定め、事業の円滑な推進を図ってまいります。

以上が、「平成25年度茂原市特別会計下水道事業費予算」の概要でございます。

次に、議案第8号「平成25年度茂原市特別会計駐車場事業費予算」につきまして御説明申し上げます。

本事業会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ9081万9000円を計上いたしました。これは、施設の大規模修繕工事が完了いたしましたので、前年度予算額と比較いたしますと4890万4000円の減額で、率にいたしますと35%の減でございます。

その概要につきまして歳出より御説明申し上げます。

1款事業費、1項管理費、1目一般管理費でございますが、84万8000円を計上いたしました。主な内容といたしましては、27節公課費の消費税84万4000円でございます。

2目施設管理費でございますが、4470万5000円を計上いたしました。主な内容といたしましては、13節委託料に824万8000円を計上し、駐車場の管理委託を行うものでございます。

14節使用料及び賃借料の3166万7000円につきましては、本施設用地の借上料でございます。

2款公債費でございますが、駐車場事業債元利金の償還といたしまして4426万6000円を計上いたしました。

3款予備費でございますが、100万円を計上いたしました。

これに対応いたします歳入につきまして御説明申し上げます。

1款事業収入でございますが、3520万6000円を計上いたしました。駐車場使用料等でございます。

2款繰入金でございますが、一般会計繰入金5500万円を計上いたしました。

以上が、「平成25年度茂原市特別会計駐車場事業費予算」の概要でございます。

次に、議案第16号から20号までの5議案、また、30号、32号、33号の3議案、計8議案につきましては、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」、いわゆる「一括法」の施行に伴い、関係条例の制定及び所要の改正をしようとするものでございます。

まず、議案第16号「茂原市道路の構造に関する技術的基準を定める条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、一括法による道路法の一部が改正され、これまで国の法令で定められていた新設または改築にあたっての道路の構造の技術的基準について、条例で定めることとされたことから、新たに条例を制定しようとするものでございます。

次に、議案第17号「茂原市道路標識等の寸法を定める条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、一括法による道路法の一部が改正され、これまで国の法令で定められていた市道に設ける道路標識の寸法について、条例で定めることとされたことから、新たに条例を制定しよ

うとするものでございます。

次に、議案第18号「茂原市準用河川管理施設等の構造に関する技術的基準を定める条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、一括法による河川法の一部が改正され、これまで国の法令で定められていた準用河川の管理上必要とされる技術的基準について、条例で定めることとされたことから、新たに条例を制定しようとするものでございます。

次に、議案第19号「茂原市営住宅等の整備に関する基準を定める条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、一括法による公営住宅法等が改正され、これまで国の法令で定められていた市営住宅の整備基準を、地域の実情に応じて条例で定めることとされたことから、新たに条例を制定しようとするものでございます。

次に、議案第20号「茂原市移動等円滑化のための必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、一括法による高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部が改正され、これまで国の法令で定められていた特定公園施設のバリアフリー化に関する構造基準等について、条例で定めることとされたことから、新たに条例を制定しようとするものでございます。

次に、議案第25号「茂原市手数料条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、「都市の低炭素化の促進に関する法律」の施行に伴い、低炭素化のための建築物の新築等に関する認定制度が創設されたことから、新たな認定申請手数料に関する事項について所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議案第26号「茂原市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、茂原市特別会計宅地開発事業費を廃止するため、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議案第29号「茂原市営住宅設置条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、平成24年6月21日に西野住宅を用途廃止したことに伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議案第30号「茂原市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、一括法による公営住宅法の一部が改正され、これまで国の法令で定められていた市営住宅の入居資格の収入基準について、条例で定めることとされたことから、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議案第31号「茂原市建築基準法関係手数料条例の一部を改正する条例の制定」について御説明申し上げます。

本案は、建築基準法及び同法施行規則に基づき、閲覧に供している建築計画概要書等、道路位置指定の図面の写し及び建築確認台帳記載証明書の交付について、新たに申請者から手数料を徴収するなど、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議案第32号「茂原市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、一括法による都市公園法の一部が改正され、これまで国の法令で定められていた「都市公園の設置基準」、「公園施設の設置基準」について、条例で定めることとされたことから、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議案第33号「茂原市公共下水道条例の一部を改正する条例の制定」について御説明申し上げます。

本案は、一括法による下水道法の一部が改正され、これまで国の法令で定められていた「公共下水道の構造の技術上の基準、終末処理場の維持管理の基準に必要な技術上の基準」について、条例で定めることとされたことから、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議案第36号「茂原市道路線の認定」について御説明申し上げます。

茂原市道路線の認定につきましては、圏央道建設の道路整備に伴う認定1路線と（仮称）茂原・長柄スマートインターチェンジ連結許可申請に必要な、既存市道から料金所間の認定1路線、また、道路用地の寄附に伴う道路の認定1路線、また、起終点の変更に伴う道路の認定2路線を新たに認定し、市民の一般交通の利便を図るため、これら5路線につきまして、道路法第8条第2項の規定に基づきお願いするものでございます。

次に、議案第37号「茂原市道路線の廃止」について御説明申し上げます。

茂原市道路線の廃止につきましては、圏央道建設の道路整備に伴う市道路線の廃止2路線、また、起終点の変更に伴う市道路線の廃止2路線及び認定市道精査による市道の廃止1路線の5路線を廃止するものであります。これにつきまして、道路法第10条第3項の規定に基づきお

願いするものでございます。

以上、都市建設部所管にかかわります議案17件につきまして御説明申し上げました。よろしく審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。以上でございます。

○議長（伊藤すすむ君） 経済環境部長 前田一郎君。

（経済環境部長 前田一郎君登壇）

○経済環境部長（前田一郎君） 経済環境部所管にかかわります議案第7号「平成25年度茂原市特別会計農業集落排水事業費予算」につきまして御説明申し上げます。

本予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億4896万円を計上いたしました。前年度の当初予算と比較しまして1872万4000円の減となり、率にいたしまして5.1%の減でございます。

その主な概要につきまして歳出から御説明申し上げます。

1款事業費、1項管理費、1目一般管理費でございますが、3082万1000円を計上いたしました。主な内容といましましては、事務事業を執行するための人件費及び事務費でございます。

2目施設管理費でございますが、東郷第一地区、豊岡第一地区、豊岡第二地区及び豊岡第三地区の適正な維持管理に要する費用といましまして、7520万6000円を計上いたしました。

3款公債費でございますが、市債の償還元金につきましては1億7506万9000円、償還金利子6686万3000円、合わせまして2億4193万2000円を計上いたしました。

これに対応する歳入につきまして御説明申し上げます。

1款分担金及び負担金でございますが、東郷第一地区ほか3地区の新規加入受益者分担金等といましまして1050万円を計上いたしました。

2款使用料及び手数料でございますが、供用開始の4地区の使用料といましまして1億2145万3000円を計上いたしました。

4款繰入金でございますが、一般会計から1億4700万円を繰り入れするものでございます。

7款市債でございますが、下水道事業債を7000万円借りするものでございます。

以上、経済環境部所管にかかわります議案1件につきまして御説明申し上げました。よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。以上でございます。

○議長（伊藤すすむ君） ここでしばらく休憩します。

午後0時05分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後1時05分 開議

○議長（伊藤すすむ君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

福祉部長 大野博志君。

(福祉部長 大野博志君登壇)

○**福祉部長（大野博志君）** 福祉部所管にかかわります議案第9号、第11号、第13号、第14号、第15号、第27号及び第28号の7議案につきまして御説明申し上げます。

初めに、議案第9号「平成25年度茂原市特別会計介護保険事業費予算」について御説明申し上げます。

本案は、平成25年度茂原市特別会計介護保険事業費予算の総額を歳入歳出それぞれ57億9185万1000円とするものでございます。前年度の当初予算と比較いたしますと2億3639万3000円、4.3%の増でございます。

歳出の主な内容から御説明を申し上げます。

1款総務費につきましては、一般職人件費、賦課徴収関係経費、介護認定審査会負担金、認定調査関係経費等、介護保険制度全般の運営に係る事務的な経費といたしまして1億5798万8000円を計上いたしました。

2款保険給付費につきましては、1項介護サービス費等諸費、1目居宅介護サービス給付費には、要介護1以上の認定を受けた方々が利用するサービスに係る給付費といたしまして25億9956万8000円を計上いたしました。

2目介護予防サービス給付費には、介護予防サービスに係る給付費といたしまして1億6250万円を計上いたしました。

3目地域密着型介護サービス給付費には、認知症対応型共同生活介護、認知症対応型通所介護等に係る給付費といたしまして4億8532万6000円を計上いたしました。

4目施設介護サービス給付費には、介護老人福祉施設等の入所に係る給付費といたしまして16億2555万2000円を計上いたしました。

7目居宅介護サービス計画給付費には、介護サービス利用のためのケアプラン作成に係る給付費といたしまして2億7149万円を計上いたしました。

4項特定入所者介護サービス費、1目特定入所者介護サービス費には、施設入所者の居住費と食費の負担軽減に係る給付費といたしまして1億6843万7000円を計上いたしました。

2款保険給付費合計では、前年度比2億3720万円、率にして4.5%増の54億9874万1000円を計上いたしました。

3款地域支援事業費につきましては、1項介護予防事業費、1目介護予防事業費には、一般職人件費、二次予防事業対象者把握に係る経費などといたしまして6117万7000円を計上いたし

ました。

2項包括的支援事業・任意事業費、1目包括的支援事業費には、一般職人件費、高齢者の相談対応、また、地域包括支援センター委託事業費などに係る経費といたしまして5217万7000円を計上しております。

また、2目任意事業費では、給付等の費用適正化事業、あんしん電話業務委託料、また、認知症高齢者見守り事業などに係る経費といたしまして1036万5000円を計上いたしました。

1目包括的支援事業費、2目任意事業費合わせまして、合計6254万2000円を計上いたしました。

3款地域支援事業費合計では、前年度比210万1000円増の1億2371万9000円を計上いたしました。

次に、歳入の主な内容につきまして御説明申し上げます。

1款介護保険料につきましては、65歳以上の被保険者に賦課する保険料といたしまして12億5600万円を計上いたしました。

3款国庫支出金につきましては、1項国庫負担金と2項国庫補助金を合わせまして12億2360万円、4款支払基金交付金につきましては16億1161万6000円、5款県支出金につきましては、1項県負担金と2項県補助金を合わせまして8億453万7000円を計上いたしました。国庫支出金、支払基金交付金及び県支出金につきましては、保険給付費及び地域支援事業費に係るそれぞれの負担割合に応じて計上したものでございます。

8款繰入金につきましては、1項一般会計繰入金といたしまして、保険給付費に係る負担割合分が6億8734万3000円、地域支援事業費に係る負担割合分が合わせて2290万6000円、運営費分が1億5793万5000円、合計で8億6818万4000円を計上いたしました。

2項基金繰入金といたしましては、保険給付費に充てるため、介護給付費準備基金からの繰入金といたしまして2699万6000円を計上いたしました。

以上が、「平成25年度茂原市特別会計介護保険事業費予算」の概要でございます。

次に、議案第11号「茂原市子ども・子育て審議会条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、平成24年8月の国会において子ども・子育て支援法が成立し、平成27年度から1期を5年とする「市町村子ども・子育て支援事業計画」の策定が義務化され、あわせて「地方版子ども・子育て会議」の設置が努力義務とされました。「市町村子ども・子育て支援事業計画」は子育て当事者等の意見の反映をはじめ、自治体における子ども・子育て支援策を地域の子供及び子育て家庭の実情を踏まえて実施することを担保するなど、重要な役割を果たすもの

でございます。

このことから、計画策定のためのニーズ調査から計画策定後の施策の実施状況を調査審議する場として、子育て当事者、教育・保育関係者、有識者等を委員とする「茂原市子ども・子育て審議会」を設置しようとするものでございます。

次に、議案第13号、第14号、第15号につきまして御説明申し上げます。

本3議案につきましては、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」、いわゆる「一括法」の施行により、介護保険法が一部改正されたことに伴い、厚生労働省令で定める施設基準等について、条例制定しようとするものでございます。

初めに、議案第13号「茂原市指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する基準を定める条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、「地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護」、いわゆる小規模特別養護老人ホームの入所定員を「29人以下」、指定地域密着型サービスの事業及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の申請者の資格を「法人である者」と条例で規定しようとするものでございます。

次に、議案第14号「茂原市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、条例制定にあたりましては厚生労働省令で定めるべき基準のうち、「参酌すべき基準」の一部について、3点の市の独自基準を設定させていただきましたが、それ以外は全て国の省令どおりの基準といたしております。

市の独自基準の1点目といたしましては、指定地域密着型サービスの事業の一般原則についての基準の中に、事業者が連携に努めなければならないものとして、「地域包括支援センター」を追加しようとするものでございます。

2点目は、「地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護」の居室の定員の基準でございます。省令で定める2人を4人以下にしようとするものでございます。

3点目は、市外にある事業所に係る指定基準の特例についてでございます。市外にある事業所から指定申請があった場合、当該事業所がある市町村の基準を特例で用いる規定を追加しようとするものでございます。

続きまして、議案第15号「茂原市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関

する基準を定める条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、議案第14号と同様に、条例制定にあたっては厚生労働省令で定めるべき基準のうち、「参酌すべき基準」の一部について、2点の市の独自基準を設定させていただきましたが、それ以外は全て国の省令どおりの基準といたしております。

市の独自基準の1点目といたしまして、指定地域密着型介護予防サービスの事業の一般原則についての基準の中に、事業者が連携に努めなければならないものとして、「地域包括支援センター」を追加しようとするものでございます。

2点目は、市外にある事業所に係る指定基準の特例についてでございます。市外にある事業所から指定申請があった場合、当該事業所がある市町村の基準を特例で用いる規定を追加しようとするものでございます。

次に、議案第27号「茂原市重度心身障害者の医療費助成に関する条例等の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、「地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律」の公布に伴い、関係条例の所要の改正をしようとするものでございます。

改正の概要でございますが、「地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律」が、平成24年6月27日公布され、「障害者自立支援法」の題名が「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」へ改正されました。また、関係する施行令及び施行規則においても同様に題名が改正され、共に平成25年4月1日から施行されるため、関係条例中の法律名、施行令名及び施行規則名等について、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議案第28号「茂原市児童遊園設置条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、近年の少子化や子供の遊び等の変化等により、児童遊園を利用する児童が減少する中、地元自治会より児童遊園の廃止の要望が出されました茂原地区の「町保児童遊園」、新治地区の「吉井下児童遊園」及び「大沢児童遊園」、豊田地区の「北塚児童遊園」をそれぞれ廃止しようとするものでございます。

なお、遊具撤去後の土地については境内地等でありますので、地元へ引き継ぎをいたしております。

以上、福祉部所管にかかわります議案7件について御説明申し上げました。よろしく御審議

の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。以上でございます。

○議長（伊藤すすむ君） 総務部長 金坂正利夫君。

（総務部長 金坂正利君登壇）

○総務部長（金坂正利君） 総務部所管にかかわります議案第21号から議案第24号、議案第34号及び議案第35号の6議案について御説明申し上げます。

まず、議案第21号「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、第1点目として、消費生活に関する相談員の名称を、国や他市の状況等にかんがみ改正するとともに、報酬額の引き上げ改定により、人材の確保を図ろうとするものでございます。

第2点目として、新たに「茂原市子ども・子育て審議会条例」を今回上程することに伴い、その審議会会长並びに審議会委員の報酬額について規定するため、所要の改正をしようとするものでございます。

具体的には、「消費生活苦情相談員」を「消費生活相談員」へ改め、その報酬額を「7200円」から「8200円」へ改定しようとするものでございます。また、「子ども・子育て審議会会长」の報酬額を「7600円」に、「子ども・子育て審議会委員」の報酬額を「7200円」とそれぞれ規定しようとするものでございます。

次に、議案第22号「特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、市の財政状況を考慮して、平成25年度における市長及び副市長の給料額の削減をすべく、所要の改正をしようとするものでございます。

具体的には、平成25年4月から平成26年3月までの給料を10%引き下げ、市長の給料月額については、条例本則上90万円であるものを9万円引き下げ81万円に、副市長の給料月額については、条例本則上77万5000円であるものを7万7500円引き下げ69万7500円に、それぞれ改正しようとするものでございます。

次に、議案第23号「茂原市教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案も、市の財政状況を考慮して、平成25年度における教育長の給料額の削減をすべく、所要の改正をしようとするものでございます。

具体的には、平成25年4月から平成26年3月までの給料を10%引き下げ、教育長の給料月額

について、条例本則上70万円であるものを7万円引き下げ63万円に改正しようとするものでございます。

次に、議案第24号「茂原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、財政健全化の一環として、一般職職員の給料月額について削減すべく、所要の改正をしようとするものでございます。

具体的には、平成25年4月から平成26年3月まで一般職の職員に支給する給料について、6級職以上の管理職職員に限り、一律1%削減しようとするものでございます。

次に、議案第34号及び議案第35号の「契約の締結について」御説明申し上げます。

本2件につきましては、学校施設の耐震化に伴う工事の契約でありまして、予定価格が1億5000万円を超えるため、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」、第2条の規定により、契約にあたり議会の議決を得ようとするものでございます。

まず、議案第34号の「契約の締結について」でございますが、本案は、西小学校屋内運動場耐震補強工事（建築）の契約締結にかかわる案件でございます。

本工事は、西小学校屋内運動場の工事で、1階鉄筋コンクリート造り、2階鉄骨造りの2階建て、延べ床面積657平方メートルの耐震補強及び大規模改造工事を行うものでございます。

工事業者につきましては、平成25年1月30日に市内業者7社による一般競争入札会を実施した結果、一番札で落札いたしました株式会社三枝組と契約金額1億6432万5000円、工期、平成26年1月31日で契約しようとするものでございます。

次に、議案第35号の「契約の締結について」でございますが、本案は、萩原小学校屋内運動場耐震補強工事（建築）の契約締結にかかわる案件でございます。

本工事は、萩原小学校屋内運動場の工事で、1階鉄筋コンクリート造り、2階鉄骨造りの2階建て、延べ床面積905平方メートルの耐震補強及び大規模改造工事を行うものでございます。

工事業者につきましては、平成25年1月30日に市内業者6社による一般競争入札会を実施した結果、一番札で落札いたしました株式会社山崎組と契約金額1億6238万2500円、工期、平成26年1月31日で契約しようとするものでございます。

以上、総務部所管にかかわります議案6件につきまして御説明申し上げました。よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。以上でございます。

○議長（伊藤すすむ君） 以上で提案理由の説明を終わります。

ここで報告します。

本日、市原健二君、常泉健一君、関 好治君から、今定例会に提出するため発議案4件の送付がありましたので、これを受理し、お手元に配付をしました。

———— ☆ —————

発議案第1号から第4号までの上程説明並びに審議

○議長（伊藤すすむ君） それでは、次に、議事日程第4 「発議案第1号から第4号までの上程説明並びに審議」を議題とします。

発議案第1号から第4号までを一括上程します。

最初に、発議案第1号「議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」提出者市原健二君から提案理由の説明を求めます。

市原健二議員。

(24番 市原健二君登壇)

○24番（市原健二君） 提出者を代表して、発議案第1号「議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」提案理由の説明を申し上げます。

本案は、平成18年4月から議員報酬の引き下げを行っているところですが、平成25年度につきましても、市の財政状況をかんがみ、引き続き削減を行うため、所要の改正をしようとするものであります。

改正内容としましては、平成25年4月から平成26年3月までの間に支給する議員報酬額について10%引き下げ、議長については48万5000円を43万6500円に、副議長については43万5000円を39万1500円に、議員については40万5000円を36万4500円にそれぞれ改正しようとするものであります。

本会議におきましても、慎重審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げ、説明を終わります。

○議長（伊藤すすむ君） 次に、発議案第2号「茂原市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例の制定について」提出者常泉健一君から提案理由の説明を求めます。

常泉健一議員。

(23番 常泉健一君登壇)

○23番（常泉健一君） 提出者を代表いたしまして、発議案第2号「茂原市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例の制定について」提案理由の説明を申し上げます。

本案は、地方自治法における政務調査費に関する規定が改正されることに伴い、所要の改正をしようするものであります。

改正内容といたしましては、政務調査費の名称を政務活動費に、交付目的を議員の調査研究、その他の活動に資するために改め、政務活動費を充てることができる経費の範囲を条例で定めるとともに、政務活動費の使途の透明性の確保についても規定するものであります。

本会議におきましても、慎重審議の上、御可決賜りますようお願いを申し上げ、説明を終わります。

○議長（伊藤すすむ君） 次に、発議案第3号「茂原市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について」並びに発議案第4号「茂原市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について」提出者 関 好治君から提案理由の説明を求めます。

関 好治議員。

(20番 関 好治君登壇)

○20番（関 好治君） 提出者を代表しまして、発議案第3号「茂原市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について」及び発議案第4号「茂原市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について」その提案理由の説明を申し上げます。

本案は、地方自治法の一部改正に伴い、所要の改正しようとするものであります。

主な改正内容ですが、会議規則では、本会議における公聴会の開催及び参考人の招致に関する規定を追加するため、所要の改正を行おうとするものであります。

また、委員会条例では、委員会に関する規定が簡素化され、委員の選任方法、在任期間等について法律で定めた事項を条例に委任するため、所要の改正を行おうとするものであります。

本会議におきましても、慎重審議の上、御可決賜りますようお願いを申し上げ、説明を終わります。

○議長（伊藤すすむ君） 以上で提案理由の説明を終わります。

次に、質疑に入ります。

最初に、発議案第1号について質疑を許します。ありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長（伊藤すすむ君） なければ、次に、発議案第2号について質疑を許します。ありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長（伊藤すすむ君） なければ、次に、発議案第3号について質疑を許します。ありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長（伊藤すすむ君） なければ、次に、発議案第4号について質疑を許します。ありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（伊藤すすむ君） なければ、質疑を終結します。

ここでお諮りします。

ただいま議題となっております発議案4件は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤すすむ君） 御異議ないものと認めます。したがいまして、発議案4件については委員会付託を省略することと決定しました。

次に、討論に入ります。ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（伊藤すすむ君） なければ、討論を終結します。

これより採決に入ります。

最初に、発議案第1号「議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（伊藤すすむ君） 起立全員と認めます。したがいまして、発議案第1号は原案のとおり可決されました。

次に、発議案第2号「茂原市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（伊藤すすむ君） 起立全員と認めます。したがいまして、発議案第2号は原案のとおり可決されました。

次に、発議案第3号「茂原市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について」は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（伊藤すすむ君） 起立全員と認めます。したがいまして、発議案第3号は原案のとおり可決されました。

次に、発議案第4号「茂原市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について」は、原

案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（伊藤すすむ君） 起立全員と認めます。したがいまして、発議案第4号は原案のとおり可決されました。

休会の件

○議長（伊藤すすむ君） 次に、議事日程第5「休会の件」を議題とします。

お諮りします。明日21日から26日までは、議案等調査のため休会としたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（伊藤すすむ君） 御異議ないものと認めます。したがいまして、そのように決定しました。

次の本会議は27日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日は以上で散会します。御苦労さまでした。

午後1時40分 散会

○本日の会議要綱

1. 会議録署名議員の指名
2. 会期の決定
3. 議案第1号から第38号までの上程説明
4. 発議案第1号から第4号までの上程説明並びに審議
5. 休会の件

○出 席 議 員

議 長 伊 藤 すすむ 君

副議長 森 川 雅 之 君

1番	飯 尾 曜 君	2番	前 田 正 志 君
3番	矢 部 義 明 君	4番	金 坂 道 人 君
5番	中 山 和 夫 君	6番	山 田 きよし 君
7番	細 谷 菜穂子 君	9番	平 ゆき子 君
10番	鈴 木 敏 文 君	11番	ますだ よしお 君
12番	田 丸 たけ子 君	13番	加賀田 隆 志 君
14番	腰 川 日出夫 君	16番	深 山 和 夫 君
17番	勝 山 顕 郷 君	18番	竹 本 正 明 君
19番	初 谷 智津枝 君	20番	関 好 治 君
21番	早 野 公一郎 君	22番	三 枝 義 男 君
23番	常 泉 健 一 君	24番	市 原 健 二 君
25番	田 辺 正 和 君	26番	金 澤 武 夫 君

————— ☆ ————— ☆ —————

○欠 席 議 員

な し

————— ☆ ————— ☆ —————

○出席説明員

市長	田中 豊彦君	副市長	長谷川 正君
教育長	古谷 一雄君	総務部長	金坂 正利君
企画財政部長	麻生 英樹君	市民部長	森川 浩一君
福祉部長	大野 博志君	経済環境部長	前田 一郎君
都市建設部長	笠原 保夫君	教育部長	鳩川 文夫君
企画財政部参事 (企画財政部次長事務取扱)	金澤 信義君	総務部次長 (総務課長事務取扱)	相澤 佐君
市民部次長 (市民課長事務取扱)	古谷野 まり子君	福祉部次長 (社会福祉課長事務取扱)	岡本 幸一君
経済環境部次長 (商工観光課長事務取扱・ 中心市街地活性化担当)	三浦 幸二君	都市建設部次長 (都市政策担当・ 本納駅東地区土地 区画整理担当)	矢部 吉郎君
都市建設部次長 (土木建設課長事務取扱・ 土木政策担当)	小高 隆君	教育部次長 (教育総務課長事務取扱)	鈴木 健一君
職員課長	山本 丈彦君	企画政策課長 (本納駅東地区 土地区画整理担当)	十枝 秀文君

○出席事務局職員

事務局長	岡澤 弘道
主幹	岡本 弘明
局長補佐 (庶務係長事務取扱)	宮本 浩一